

民間企業の農業経営参入支援制度



「農」のあるまちづくり

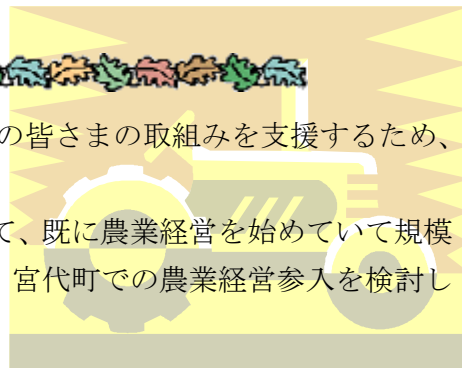
宮 代 町

1 はじめに



宮代町では、農業経営への参入を目指す民間企業の皆さまの取組みを支援するため、様々な支援策をご用意しております。

これから農業経営を検討する企業の皆さま、そして、既に農業経営を始めていて規模拡大や経営の多角化を目指す企業の皆さま、ぜひ、宮代町での農業経営参入を検討してみてくださいはいかがでしょうか。



2 支援制度



(1) 資金面の支援

① 参入時

ア 参入奨励支援補助

参入面積や参入する農地の条件に応じて 5 万円から最大 50 万円までの資金を援助します。

宮代町での農業経営の参入面積が、

1 h a 未満・・・5 万円

1 h a 以上 2 h a 未満・・・10 万円

2 h a 以上・・・20 万円

参入時に借受ける農地のうち耕作放棄地の割合に応じて加算金があります。

加算金は、最高で参入支援金の 2.5 倍まで支給します。

イ 耕作放棄地再生支援補助

耕作放棄地を再生するための資金についても支援します。

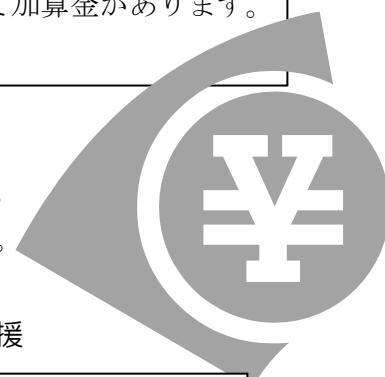
耕作放棄地の状態に応じて、以下の資金援助を行います。

- i 国の耕作放棄地再生利用対策による支援
- ii 上記 i に加え必要に応じて、町単独補助金による支援

i 国の対策では、10 a 当たり 5 万円又は重機を入れて解消する場合は、事業費の 1/2 以内

ii 町単独の補助金は、国の対策で重機を入れて解消する場合、10 a 当たり最高 5 万円を支援

* その他、国の対策を活用する場合、暗きょ排水施設の整備や農業機械の購入費も補助があります。詳細はご相談ください。





②参入後

ア 高付加価値、収益力向上を目指すための投資への支援

参入後に農業経営の安定化、収益力を高めるための設備投資に対する支援も行います。

支援内容

- i 栽培施設等：パイプハウス、灌水施設等
- ii 農業用機械：トラクター、収穫機等

*補助率は1/2以内。規模拡大、高付加価値化等への取組みや実現性などを考慮して採択します。

イ 耕作放棄地再生支援補助(再掲)

参入後においても、耕作放棄地を再生して規模拡大を行う場合、参入時と同様の支援を実施します。

(2)その他の支援

経営農地の確保や販路など、企業の皆さまが農業経営に参入する際に課題となる点についてもご相談に応じます。

また、埼玉県農業ビジネス支援課、春日部農林振興センターとも連携しながら、総合的な支援を行います。

3 協定の締結



当町で農業経営に参入していただく際には、当町と参入企業との間で協定を締結していただきます。

協定を締結することで、参入企業も安心して、当町で農業経営が展開できます。

4 これまでの参入実績



平成23年度：株式会社ナガホリ（埼玉県上尾市）参入面積 約2.3ha

発行：宮代町産業観光課農業振興担当

発行日：平成 24 年 7 月

住所：〒345-8504 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原 1 - 4 - 1

電話：0480-34-1111（内線 262、263）

e-mail:nousei@town.miyashiro.saitama.jp

http: <http://www.town.miyashiro.saitama.jp/>